

行政文書の廃棄に関する意見聴取について（有識者によるリスト確認完了分）

1 今回意見を求める廃棄対象行政文書ファイルについて

（1）令和3年度2～3月実施の有識者による書類審査分

議会棟地下倉庫で保管していた行政文書ファイルのうち、保存期間が満了したもので、保存期間満了時の措置が「廃棄」となっている行政文書ファイル。

【廃棄対象行政文書ファイル数】

① 廃棄対象ファイル数	6, 7 2 5 冊
② ①のうち、有識者が廃棄相当としたファイル数	6, 0 4 3 冊
③ ①のうち、有識者が意見を付すなど保留したファイル数	0 冊
④ ①のうち、有識者が今後現物確認を実施するファイル数	6 8 2 冊

2 これまで行った手続

（1）県民からの意見聴取（県政パブリックコメント手続）

1（1）の行政文書ファイルについて実施。

- ア 意見聴取期間 令和4年6月6日（月）から7月5日（火）まで
- イ 意見聴取の方法 廃棄対象行政文書ファイル一覧を県のホームページに掲載した。
- ウ 県民から提出された意見 0件

（2）有識者による書類審査及び意見聴取

- ア 意見の聴取先 九州大学 三輪教授（九州大学附属図書館付設記録資料館）
- イ 書類審査及び意見聴取 令和4年2月28日（月）から3月15日（火）まで
- ウ 有識者から提出された意見 別添「議会棟地下倉庫廃棄行政文書ファイル一覧」のとおり。

3 有識者意見聴取結果表・廃棄対象行政文書ファイル一覧について

議会棟地下倉庫廃棄行政文書ファイル一覧の内訳（行政文書管理の実施機関ごと）

知事部局	5, 6 1 1 冊	資料 1 - 2
各種委員会等	1, 1 1 4 冊	資料 1 - 2
合計	6, 7 2 5 冊	